

令和7年6月議会

生活環境委員会 報告資料

- 福岡市環境基本計画（第四次）の原案について 1 頁
【別添資料1】福岡市環境基本計画（第四次）原案
- 博多湾環境保全計画（第三次）の原案について 8 頁
【別添資料2】博多湾環境保全計画（第三次）原案
- 循環のまち・ふくおか推進プラン(第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画)
改定版の骨子案について(第2期実行計画策定等) 11 頁
- 部門別計画の改定着手について 16 頁

福岡市環境基本計画（第四次）の原案について

1. 報告の趣旨

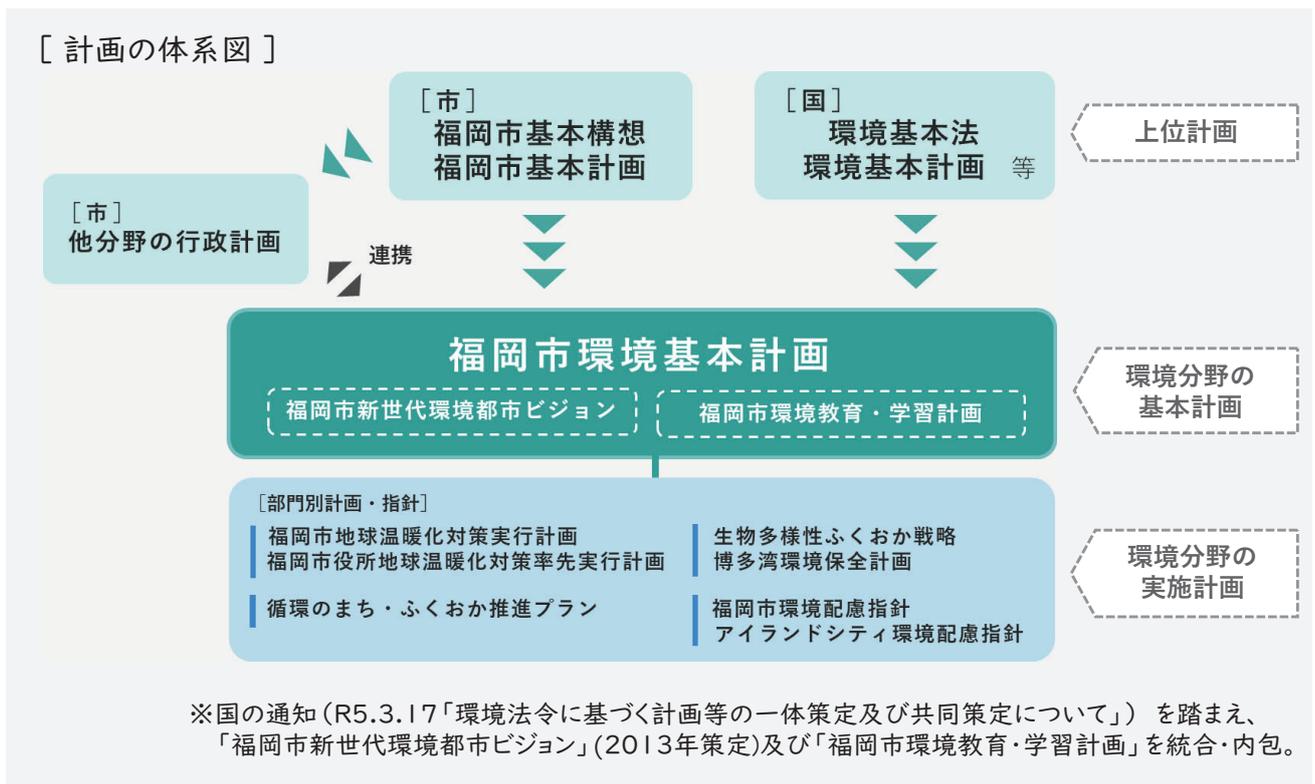
環境政策の大綱となる「環境基本計画」の改定については、上位計画である福岡市基本計画を踏まえ、市民や議会、有識者等の意見を伺いながら検討を進めており、今回、原案について報告するもの。
 なお、原案については公表し、市民の意見を募集するもの。

| 年 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------|---------------------|---|--|
| 市議会 | 2月 委員会報告 (着手) | 2月 委員会報告 (骨子案) | 6月 委員会報告 (原案) 9月 本会議報告 (策定) |
| 環境審議会 | | 5月 ■ 諮問 (着手) 10月 ■ 現計画検証・ 新計画方向性 1月 ■ 骨子案 別途 素案策定作業部会 4回開催 | 5月 ■ 答申 (素案) |
| | | 骨子案作成 | 素案作成 → パブコメ → 策定 |
| (参考) | | 5月 ■ 国 環境基本計画 閣議決定 12月 ■ 市基本計画 議決 | |

2. 原案について

(1) 計画の枠組み

| | |
|------|---|
| 位置づけ | 「福岡市環境基本条例」に基づく、本市の環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的施策の大綱 |
| 計画期間 | 2025(令和7)年度～2034(令和16)年度 |



(2) 本計画の基本的な考え方

環境に関しては、気候変動対策のように中長期的な視点で施策を推進することが重要とされており、現計画の検証結果や、環境を取り巻く状況の変化、上位計画の内容等を踏まえ、2050年の目指す環境都市像を設定し、その実現に向けて、令和7年度からの10年間の環境施策の取組みの方向性について定めたもの。

■ 改定の背景

現計画（第三次）の振り返り

<現計画の概要>

めざすまちの姿：豊かな自然と歴史に生まれ、未来へのちつなくまち
計画期間：2014(平成26)年度～2024(令和6)年度

<現計画の策定背景>

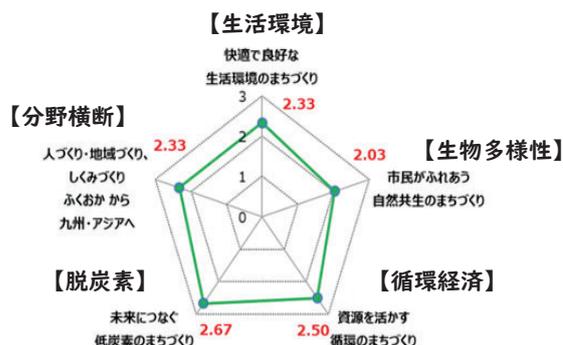
地球温暖化の進行による異常気象の増加や越境大気汚染、東日本大震災を契機としたエネルギー構造の変化等に対応するため、2014(平成26)年9月に策定

<現計画期間中の成果>

- ・ 温室効果ガス排出量(2013年度比)・・・25%削減(2022年度)
- ・ ごみ処理量・・・約57.0万トン(2014年度)→約50.5万トン(2023年度) ▲6.5万トン
- ・ 黄砂・PM2.5などの大気汚染物質の常時監視や情報発信等、市民の健康被害の未然防止の取組み等を着実に実施

<現計画の検証・課題>

- ・ 現計画の全34指標の達成状況を踏まえ、「福岡市環境審議会」にて検証を実施
- ・ 全ての分野で概ね目標を達成しているものの、分野間で比較し、生物多様性分野の目標達成度が低く、取組強化が必要



国際・国内動向

- ◇ 3つの環境危機の深刻化(気候変動・生物多様性の損失・汚染)
- ◇ パリ協定達成に向けた次期削減目標(NDC)策定(脱炭素の推進)
- ◇ 「昆明・モンリオール生物多様性枠組」採択(生物多様性の回復)
- ◇ 「第五次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定(循環経済への移行)
- ◇ 環境と経済の両立の主流化

福岡市を取り巻く状況

- ◇ 気温上昇、短時間強雨の増加
- ◇ 人口増加、少子高齢化の進展
- ◇ インバウンドや在住外国人の増加など国際化の進展
- ◇ 都市開発の進行
- ◇ 技術革新の加速

市民等からの意見

- ◎ 再エネやEVの推進
- ◎ リサイクルの促進
- ◎ みどりの創出
- ◎ 生物多様性への配慮
- ◎ 海や山が近くにあり、美味しい食で溢れる環境の継続

上位計画の策定(市：福岡市基本計画・国：環境基本計画)

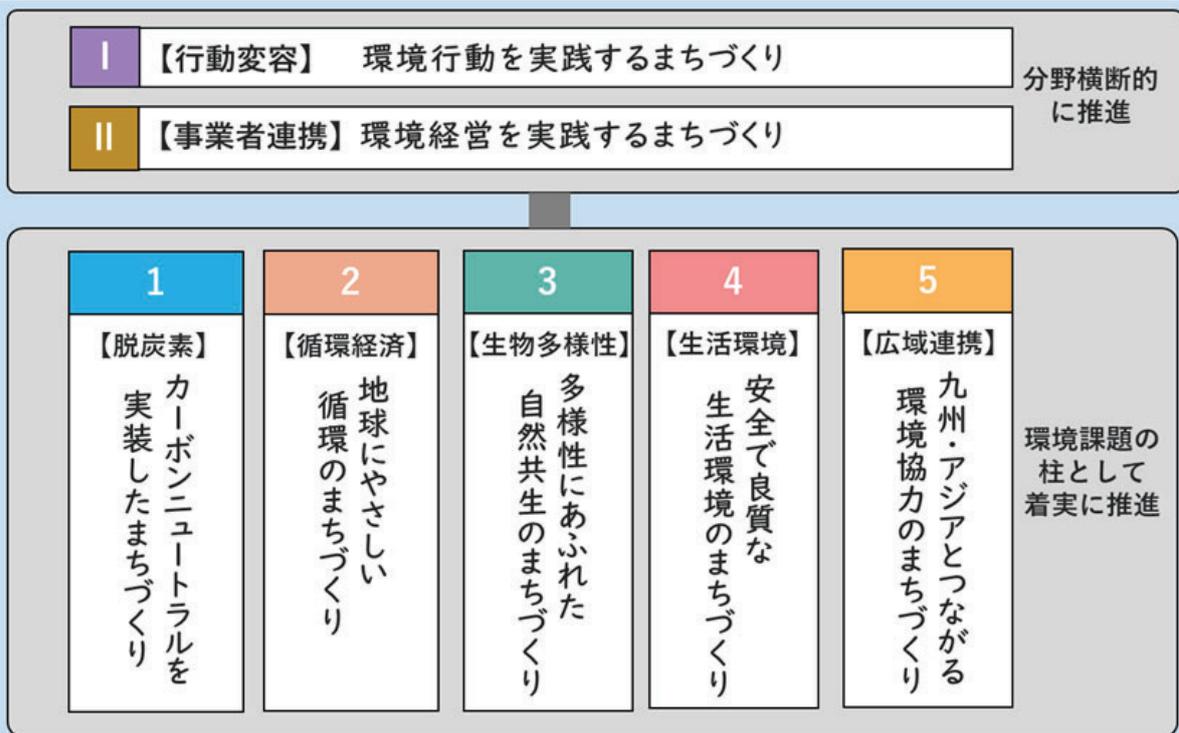
- ◇ 環境保全を通じた新たな成長によるウェルビーイングの実現
- ◇ 脱炭素・循環経済・生物多様性の統合的推進

など

■ 将来像と施策の展開

[目指す環境都市像]

人・まち・自然が調和し、心豊かに住み続けられるアジアのモデル都市



(3) 将来像の実現に向けた主な施策

★: 主な新規・拡充事業

重点 I 環境行動を実践するまちづくり



第1項 環境にやさしい行動の輪を広げる

市民一人ひとりの環境に対する意識を高め、環境配慮行動を支援・促進する効果的な施策や情報発信等に取り組み、環境にやさしいライフスタイルへの転換を促進します。

<主な施策>

- ◆ ライフスタイルの転換の促進
 - ・消費行動等の変容促進
 - ・生物多様性の重要性の社会への浸透
 - ◆ 環境情報の効果的な発信
 - ・多様な手段による広報啓発
- ・3Rの実践行動の促進
など

第2項 環境に関する学びの輪を広げる

環境に関する学びの機会や場の提供、各主体のつながりの支援などを通じて、環境問題について主体的に考え行動する人づくり・地域づくりを進めます。

<主な施策>

- ◆ 環境保全・創造に向けた人づくり
 - ・環境教育の推進
 - ・学びの機会の創出
 - ◆ 環境保全・創造に向けた地域づくり
 - ・あらゆる主体・世代との連携・ネットワークの構築
- ・環境行動のリーダーとなる人材育成
・活動の場の提供
など

重点Ⅱ 環境経営を実践するまちづくり



第1項 環境にやさしいビジネススタイルを定着させる

企業の環境配慮行動を誘導・促進する効果的な施策や情報提供等に取り組み、環境経営の面的な広がりを推進します。

<主な施策>

◆ ビジネススタイルの転換の促進

- ・脱炭素経営への移行促進
- ・資源循環の促進 (★廃食用油の再資源化促進)

など

第2項 環境と経済の好循環を創る

民間企業等が有する先進技術の実用化や社会実装に向けた支援を行うなど、環境保全と地域経済の活性化の両立を図る環境ビジネスの創出・拡大を支援します。

<主な施策>

◆ 民間活力の活用

- ・環境ビジネスの創出・振興
- ・脱炭素関連のイノベーション創出・社会実装
(★国産ペロブスカイト太陽電池の実装、新技術の実装に向けた支援)

など

基本Ⅰ カーボンニュートラルを実装したまちづくり



第1項 温室効果ガス排出量を減らす

脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換や、省エネルギー化、再生可能エネルギーの利用拡大、イノベーションの早期社会実装など、温室効果ガスの排出削減等を図り、気候変動の緩和策を推進します。

<主な施策>

◆ 都市の特性を踏まえた脱炭素戦略の策定及び推進

- ・脱炭素先行地域における取組みの推進等
(★(再掲)国産ペロブスカイト太陽電池の実装、★地域経済の脱炭素化)

◆ 家庭・業務・自動車部門の脱炭素化

- ・建築物の省エネ化
- ・再エネの利用拡大
- ・自動車等の脱炭素シフトの推進
- ・シェアリング等の推進

など

第2項 気候変動によるリスクに備える

自然災害の激甚化や熱中症リスクの増加など、すでに生じている、あるいは将来予測される気候変動による被害を適切に評価し、回避・軽減させる適応策を推進します。

<主な施策>

◆ 温暖化による影響の回避・低減

- ・浸水対策等
- ・健康被害の回避・低減
- ・農林業の適応

など

基本2 地球にやさしい循環のまちづくり



第1項 ごみの減量と資源化を進める

廃棄物の減量に向けて、3R+リニューアブル(再生材利用等)の取組みを推進します。また、家庭ごみや事業系ごみの資源化に取り組み、循環経済への移行を図ります。

<主な施策>

◆ 家庭ごみの減量・資源化

- ・家庭ごみの発生抑制・再使用・リサイクル
(★プラスチックリサイクルの推進 ★誰もが出しやすい資源回収方策)

◆ 事業系ごみの減量・資源化

- ・事業系ごみの発生抑制・再使用・リサイクル
(★廃棄物の資源化促進(飼料化・堆肥化・メタン化))

など

第2項 ごみの適正な処理を進める

平時から災害時まで、円滑に廃棄物を処理することができる安全・安心な処理体制を整備するなど、将来にわたって安定的なごみの適正処理に向けた取組みを推進します。

<主な施策>

◆ 適正処理の推進

- ・適正な廃棄、処理の徹底(★持ち去り対策、発火危険物の適正分別の推進)

◆ 廃棄物処理体制の構築

- ・持続的なごみ処理施設の整備・運用
- ・エネルギーの有効利用

など

基本3 多様性にあふれた自然共生のまちづくり



第1項 生物多様性を守り、活かす

ふくおかの豊かな自然と多様な生きものから受ける恩恵を将来にわたって享受するため、多様な主体と連携・共働して、環境負荷の低減や多面的機能の活用、生物多様性の保全・回復・創出に取り組みます。

<主な施策>

◆ 生物多様性の保全・回復・創出

- ・生きものの生息・生育空間の保全等
- ・生物多様性への負荷低減

◆ 環境配慮の促進

- ・環境影響評価
- ・環境配慮指針の改定・運用

など

第2項 水と緑を守り、活かす

豊かな自然の恵みをもたらす博多湾や、市民に潤いと安らぎを与えるみどりを保全するとともに、豊かな水や緑を活かし、自然と共生した魅力的なまちづくりを進めます。

<主な施策>

◆ 水辺環境の保全、水資源の有効利用

- ・博多湾の保全(★栄養塩類のあり方検討)
- ・干潟の保全
- ・親水空間の確保
- ・自然豊かな河川の保全

◆ みどりの保全・創出・活用

- ・緑化推進(★グリーンビル促進事業)
- ・農地保全
- ・森林資源の循環利用

など

基本4 安全で良質な生活環境のまちづくり



第1項 安全・安心に暮らせる生活環境を確保する

大気汚染や水質汚濁、土壌汚染等の発生防止、騒音・振動や悪臭の発生抑制に取り組むなど、様々な環境リスクの低減を図り、安全・安心に暮らせる生活環境を保全します。

<主な施策>

◆ 安全・安心な生活環境の保全

- ・大気汚染対策
- ・騒音・振動対策
- ・河川の水質保全
- ・有害化学物質対策
- など

第2項 美しく、住みよい生活環境をつくる

市民や事業者との共働により、自然環境や歴史資源などを活かした、住みよいまちづくりを推進します。

<主な施策>

◆ 景観の保全

- ・都市景観形成

◆ 環境美化の推進

- ・モラル・マナーの向上
- ・まちの美化活動推進
- など

基本5 九州・アジアとつながる環境協力のまちづくり



第1項 市域を超えた環境協力を進める

福岡都市圏をはじめ、近隣自治体等と連携・協力し、気候変動問題や海洋プラスチックごみ問題等、広域的な環境問題の解決に向けた取組みを推進します。

<主な施策>

◆ 福岡都市圏との連携

- ・都市圏市町の環境協力
- ・水源地域・流域との連携・協力

◆ 九州・国内各地域との連携

- ・四市(鹿児島市・熊本市・福岡市・北九州市)連携
- ・福北連携
- など

第2項 環境技術を活かして国際社会に貢献する

廃棄物埋立技術「福岡方式」や上下水道技術など、ふくおかの環境技術を活かした国際貢献・国際協力を推進し、アジアをはじめ国際社会における認知度の向上を図ります。

<主な施策>

◆ 国際貢献・国際協力

- ・福岡方式の海外普及
- ・浸水対策や節水型都市づくりによる国際貢献
- など

(4) 計画の推進

- PDCAサイクルによる進行管理を基本とし、「福岡市環境審議会」による第三者評価の結果を踏まえ、更なる効果的な施策の推進につなげていく。
- なお、環境を取り巻く状況は目まぐるしく変化しており、この変化に適応した計画であり続けるため、5年を目途に改訂の必要性について判断する。

(5) 成果指標及び部門別計画との関連

環境施策の大綱である環境基本計画では、5つの基本施策ごとに成果指標を定め、目標値を設定する。なお、今後改定を予定している環境の各部門別計画において、環境基本計画の方向性に沿ったより具体的な指標を設定し、環境基本計画・部門別計画をあわせて進捗管理を行っていく。

また、成果指標を補完する指標として、施策の推進（例：プラスチックの分別収集導入など）が市民生活にどのような影響を与えているかを測る参考指標を設定し、総合的・計画的に推進していく。

■ 成果指標

| | 指標 | 現状値 | 目標値 |
|-----------|--|---|--|
| 脱炭素 | 温室効果ガス排出量 | 25%減 【2022(R4)年度】 | 実質ゼロ 【2040(R22)年度】 |
| 循環経済 | ごみ処理量 | 50.5万トン 【2023(R5)年度】 | 47.0万トン 【2030(R12)年度】 |
| 多様性 生物 | 貴重・希少生物等の確認種数 | 255種 【2023(R5)年度】 | 増加 【2034(R16)年度】 |
| 環境生活 | 大気・騒音・水質の各環境基準達成率 (全7項目) | 騒音以外 100% 騒音 95.5% 【2023(R5)年度】 | 騒音以外 100% 騒音 97.0% 【2034(R16)年度】 |
| 連携 広域 | 海外からの研修・視察受け入れや海外への技術協力等による 国際貢献・協力件数 (廃棄物管理・上下水道技術) | 159件 【2019(R元)~2023(R5)年度】 | 400件 【2025(R7)~2034(R16)年度】 |

参考指標：市民意識

| | 指標 | 現状値 |
|-----------|--|---------------------|
| 変容 行動 | 日頃から環境に配慮した暮らしを実践している市民の割合 | 90.9% (32.2%) ※1 |
| | 環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う市民の割合 | 90.8% (51.5%) |
| 連携 事業者 | 環境に配慮した活動を行う企業が増えていると思う市民の割合 | 76.8% (23.7%) |
| | 環境に配慮した商品やサービスを目にする機会が増えていると思う市民の割合 | 83.5% (34.0%) |
| 脱炭素 | 市民や企業、行政などが脱炭素に取り組んでいると思う市民の割合 | 52.2% (9.0%) |
| | 市民や企業、行政などが気候変動に伴う影響に備えていると思う市民の割合 | 63.6% (14.0%) |
| 循環経済 | 市民や企業、行政などによるごみの削減やリサイクルの取組みが進んでいると思う市民の割合 | 69.2% (14.2%) |
| | ごみや資源物が出しやすく、その収集や処理も適正に行われているまちだと思う市民の割合 | 84.0% (39.9%) |
| 多様性 生物 | 生物多様性の意味を理解し、その保全につながる行動をしている市民の割合 | 28.2% ※2 |
| | 豊かな水辺や緑に親しむことができる空間が維持・整備されていると思う市民の割合 | 70.8% (18.5%) |
| 環境生活 | 生活環境（空気、水のきれいさ、静けさ、におい・かおり）の状況が良好だと思う市民の割合 | 75.9% (20.4%) |
| | まちの景観が保たれ、ごみがない美しいまちづくりが進んでいると思う市民の割合 | 77.9% (20.6%) |
| 連携 広域 | 福岡市と近隣地域とが協力して、自然や生活環境が保たれていると思う市民の割合 | 66.5% (15.8%) |
| | 福岡市の環境技術がアジアや世界に貢献し、存在感を高めていると思う市民の割合 | 46.6% (14.0%) |

※1 ()は肯定的意見「そう思う」「どちらかといえばそう思う」のうち、「そう思う」のみの数値。

※2 「第10次福岡市基本計画 第1次実施計画」と同様の指標で、「理解して行動している」市民の割合を設定。

博多湾環境保全計画（第三次）の原案について

1. 報告の趣旨

「博多湾環境保全計画（第三次）」の策定については、上位計画である福岡市基本計画や福岡市環境基本計画等を踏まえ、学識経験者、漁業者代表、市民団体、事業者、関係行政機関により構成される「博多湾環境保全計画推進委員会」で検討を進めており、今回、原案について報告するもの。
 なお、原案については公表し、市民の意見を募集するもの。

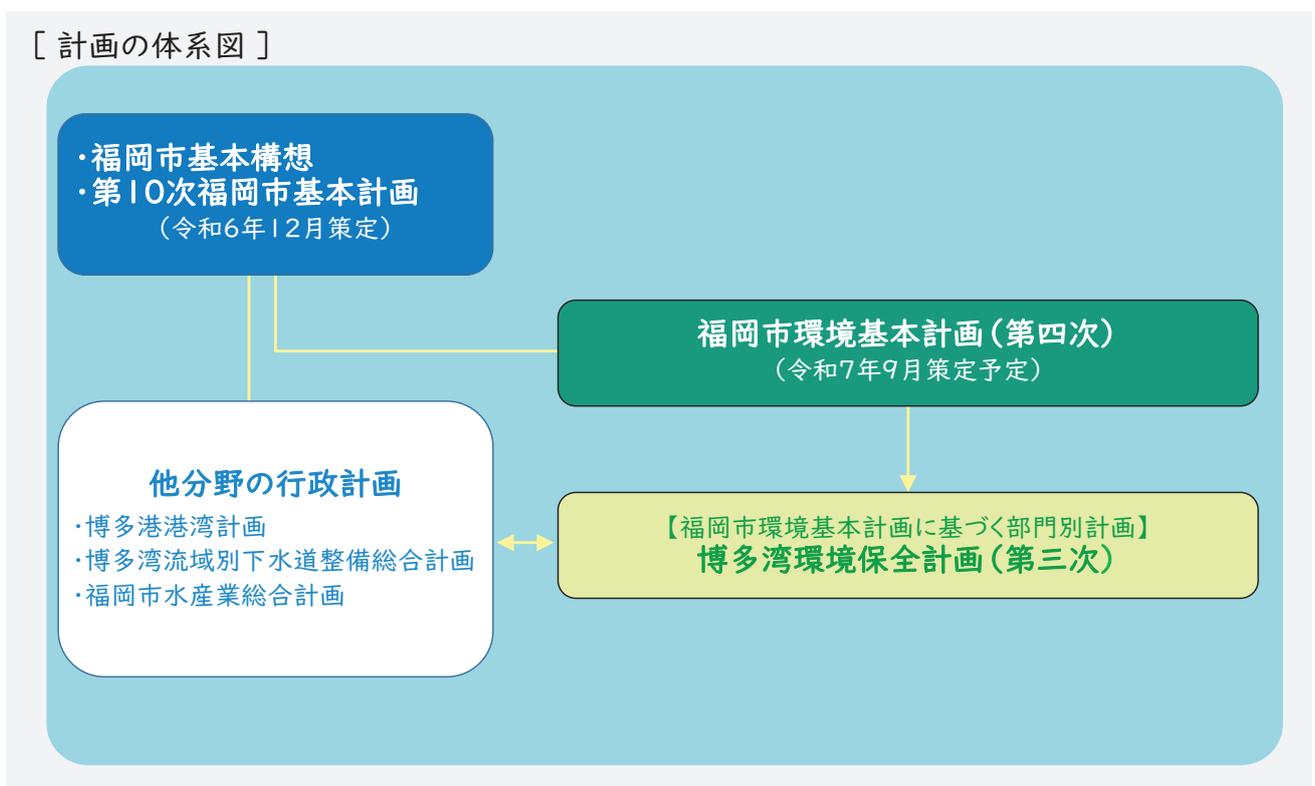
| 年 | 2023 (令和5)年度 | 2024 (令和6)年度 | | | 2025 (令和7)年度 | |
|------------------------|-------------------------|--------------------------|--------------|------------|-------------------------|-------------------------|
| 市議会 | 2月 委員会 報告 (着手) | | | | 6月 委員会 報告 (原案) | 9月 本会議 報告 (策定) |
| | | 骨子案作成 → 素案作成 → パブコメ → 策定 | | | | |
| 環境審議会 | | 5月 総会 (着手) | | | | 5月 総会 (素案) |
| 博多湾 環境保全計画 推進委員会 | | 8月 (方向性) | 11月 (方向性) | 2月 (骨子) | 4月 (素案) | 8月 (とりまとめ) |

2. 原案について

(1) 計画の枠組み

| | |
|------|---|
| 位置づけ | <ul style="list-style-type: none"> 福岡市環境基本計画の部門別計画 博多湾の環境保全施策に対する福岡市の基本的方向を示す計画 |
| 計画期間 | 2025(令和7)年度～2034(令和16)年度 ※福岡市環境基本計画(第四次)との整合を図る |

[計画の体系図]



(2) 本計画の基本的な考え方

現計画の検証結果や、博多湾を取り巻く状況の変化、上位計画の内容等を踏まえ、博多湾の新・将来像を設定し、その実現に向けて、令和7年度からの10年間の博多湾の環境保全施策の取組みの方向性について定めたもの。

■ 策定の背景

現計画（第二次）の振り返り

<現計画の概要>

博多湾の将来像：生きものが生まれ育つ博多湾
 計画期間：2016(平成28)年度～2024(令和6)年度

<現計画期間中の成果>

- ・水質：下水の高度処理等により、全窒素、全リンは概ね環境基準を達成
- ・生物の生息・生育環境：藻場造成や干潟保全活動等により保全
- ・市民の親水空間：海浜地清掃や人工海浜の維持管理等により良好な環境を保全

<現計画の検証・課題>

- ・「博多湾環境保全計画推進委員会」にて検証を実施
- ・水質について、CODは低減傾向になっておらず、環境基準を達成していない地点もある一方、栄養塩類(リン)不足が懸念されており、生物多様性及び生物生産性の観点から、栄養塩類不足やバランスなど博多湾の栄養塩類のあり方を検討する必要がある
- ・生物の生息・生育環境、市民の親水空間については、引き続き、良好な環境を保全していく必要がある
- ・生物の生息・生育環境は海域で分断できないため、計画目標像の設定は海域ごとではなく、博多湾の機能ごとに設定することが望ましい

| 国内動向 | 博多湾を取り巻く状況 | 博多湾の市民意識 |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◇ 「瀬戸内海環境保全基本計画の変更」閣議決定(栄養塩類管理等の里海づくり) ◇ 「生物多様性国家戦略2023-2030」閣議決定(ネイチャーポジティブの実現) ◇ 「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の見直し」(地域のニーズや実情に応じた柔軟な運用) | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 漁獲量の減少 ◇ 冬季の海藻養殖期の栄養塩類(リン)不足 ◇ 気候変動による潮位、気温、水温の上昇 ◇ 夏季の貧酸素水塊の発生 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ 福岡市の大切にしたい自然 <ul style="list-style-type: none"> 1位：海 2位：公園・緑地 3位：川 4位：干潟・砂浜 5位：海の生きもの ◎ 重要と考える博多湾の魅力・将来像 <ul style="list-style-type: none"> 1位：美しい景観が保全され、眺めがよいこと 2位：透明度が高く、きれいな海であること 3位：海洋ごみが少ないこと 4位：カブトガニなどの希少な生きものを含め、多様な生きものが生息すること 5位：潮干狩り、マリンスポーツなどのレクリエーションが楽しめること |

市上位計画の策定（市基本計画・市環境基本計画）

- ◇ ウェルビーイングの実現
- ◇ 脱炭素・循環経済・生物多様性の統合的推進
- ◇ 多様性にあふれた自然共生のまちづくり

など

■ 博多湾の新・将来像と計画の視点

博多湾の新・将来像 “生きものの育みと恵みを未来につなぐ豊かな博多湾”

市民・事業者・行政など多様な主体が博多湾の環境保全に向けた役割を理解し行動することで、生物多様性及び生物生産性が確保され、博多湾の有する「ささえる」「はぐくむ」「ふれあう」「つなぐ」の多面的機能が最大限に発揮された『豊かな海』になっています。

また、多くの市民が身近に自然を感じることができ空間として博多湾が利用されるなど、市民のウェルビーイングに貢献しています。

さらに、多様な主体や世代がそれぞれの強みを活かしながらつなぐことで、豊かな博多湾を次の世代につなげていくための好循環が生まれています。

計画の視点

- ①適切な水質保全
- ②生きものの生活史を通じた環境保全
- ③事業者など多様な主体との連携
- ④脱炭素/循環経済/生物多様性の統合的推進
- ⑤市民のウェルビーイングの向上

(3) 基本的方向・計画目標像・主な施策・指標・目標

| 基本的方向 (博多湾の多面的機能) | 令和16年度計画目標像 | 主な施策(★は新規施策) | 指標・目標 |
|--------------------------------------|--|---|---|
| トクメ 多様な生きものや市民生活を支える博多湾 | 豊かな海の実現に向けた適切な水質保全が行われている | ・下水の高度処理 ・合流式下水道の改善 ・底質改善 ★博多湾の栄養塩類のあり方検討 | ・水質環境基準達成状況 ⇒COD、T-N、T-P現状維持 ※二次計画期間内の最低達成率以上 COD 2/8地点 T-N 2/3海域 T-P 全3海域 ・博多湾海域における魚種数 ⇒現状維持(令和6年度 69種) |
| | 港湾機能、漁業活動と調和している | ・浚渫土砂を有効活用した窪地埋め戻し ★浚渫土砂を有効活用した覆砂・浅場造成の検討・実施 | |
| はぐくむ 多様な生きものを育み、恵みをもたらす博多湾 | 多様な生きものが生まれ育つ場が保全・再生・回復している | ・藻場の保全・再生 ・干潟保全活動の推進 ・浚渫土砂を有効活用した窪地埋め戻し ★浚渫土砂を有効活用した覆砂・浅場造成の検討・実施 ・底質改善 | ・博多湾の藻場面積 ⇒令和5年度面積(419.4ha) 現状維持 ・海藻類の種数 ・博多湾海域における魚種数 ⇒現状維持 ・室見川河口干潟のアサリ推定資源量 ・一人当たり漁業生産量 ・ノリ養殖生産量 ※市水産業総合計画に定める目標に準ずる |
| | 多種多様な水産資源が持続的に漁獲されている | ・アサリ等資源再生活動 ・種苗放流 ・海藻養殖漁場の栄養塩類対策の検討 | |
| ふれあう 市民が身近にふれあう博多湾 | 市民の親水空間が良好な状態で保全されている | ・ラブアース・クリーンアップ ・海浜地の清掃 ・アオサ回収 ・砂浜海浜の維持管理 | ・ラブアース・クリーンアップ参加者数 ⇒令和5年度(41,800人)より増加 ・百道浜来客者数 ⇒令和5年度(300万人)より増加 ・水浴場水質 ⇒全地点A以上 |
| つなぐ 豊かな恵み・ふれあいを未来につなぐ博多湾 | ・森里川海つながりを意識した取組みが進んでいる ・多様な主体がそれぞれの強みを活かしながら博多湾の環境保全創造活動を行っている ・豊かな博多湾を未来につなげる取組みが進んでいる | ・環境保全創造活動の推進 ・環境保全に関する情報発信 ・ラブアース・クリーンアップ ・小学生を対象とした環境学習 | ・博多湾環境保全創造活動の開催数 ⇒令和5年度(31回)より増加 ・まもるーむ福岡における博多湾環境保全に関するイベント実施回数及び参加者数 ⇒令和5年度(7回及び計148名)より増加 |

(4) 計画の進行管理

- 「博多湾環境保全計画推進委員会」による評価を踏まえ、PDCAサイクルにより計画を推進
- 水質、底質、生物等について、これらの変動を規定する気象や海況などとあわせて計画的なモニタリングを実施
- 今後の社会状況の変化などにも柔軟に対応できるよう、適切な見直しを行っていく

循環のまち・ふくおか推進プラン (第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画) 改定版の 骨子案について (第2期実行計画策定等)

1 報告の趣旨

「循環のまち・ふくおか推進プラン」の改定について、議会、有識者等の意見を伺いながら検討を進めていくこととしており、今回、骨子案を報告するもの。

| 年 月 | 令和6年度 | | | | | 令和7年度 | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|------------------|---|---|-------------------|----|------------------------|---|---|---|------------------------|--------------------------|------------------|--------|---|-------------------------|----|----|----|---|---|-------------------------|
| | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
| 市議会 | | | | | | | | | | | 6月 委員会 報告 (骨子案) | | | | 9月 委員会 報告 (原案) | | | | | | 2月 本会議 報告 (策定) |
| 環境審議会 | | | | 10月 総会 (着手) | | | | | | 5月 総会 (骨子案) | | | | | | | | | | | |
| 環境審議会 循環型社会 構築部会 | 8月 部会 (着手) | | | | | 1月 部会 検証 将来推計 | | | | 4月 部会 施策 目標値等 | | 7月 部会 (原案) | | | | | | | | | |
| | 骨子案作成 | | | | | | | | | | ▶ 原案作成 | | ▶ パブコメ | | 策定 | | | | | | |

2 骨子案について

(1) 計画改定の趣旨

令和3年8月に策定した「循環のまち・ふくおか推進プラン」は、長期的なごみ減量の基本方針を定めた10年間の「長期ビジョン」と5年ごとに具体的な施策を定める「実行計画」で構成している。

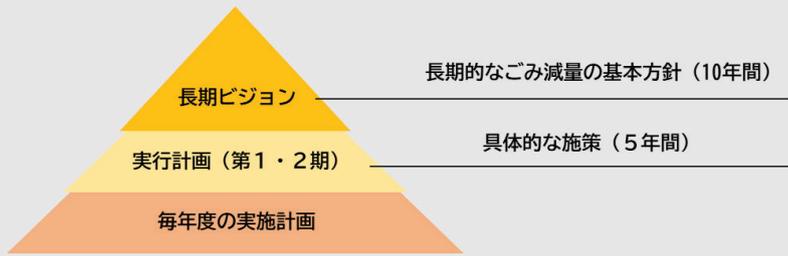
「第1期実行計画」が令和7年度末で計画期間の満了を迎えることから、令和8年度から令和12年度までの「第2期実行計画」を策定するもの。

また、「循環のまち・ふくおか推進プラン」の3つの数値目標をいずれも前倒しで達成していることから、「第2期実行計画」の策定に合わせ、数値目標・取組指標の数値を見直すもの。

循環のまち・ふくおか推進プランの概要

■計画の構成

「循環のまち・ふくおか推進プラン」の構成



■計画期間

| 2021年度 (令和3年度) | 2022年度 (令和4年度) | 2023年度 (令和5年度) | 2024年度 (令和6年度) | 2025年度 (令和7年度) | 2026年度 (令和8年度) | 2027年度 (令和9年度) | 2028年度 (令和10年度) | 2029年度 (令和11年度) | 2030年度 (令和12年度) |
|------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|----------------------------|--------------------|
| 循環のまち・ふくおか推進プラン(第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画) | | | | | | | | | |
| 長期ビジョン(10年間) | | | | | | | | | |
| 第1期 実行計画(5年間) | | | | | 第2期 実行計画(5年間) | | | | |
| | | | 第1期実行計画 評価・検証 | 第2期実行計画 策定 | | | | 長期ビジョン 第2期実行計画 評価・検証 | 次期計画 策定 |

■計画のテーマ・基本方針

みんなでつくろう! 活力ある未来へつなぐ「循環のまち・ふくおか」

- 福岡市に関わる全てのステークホルダーの参画を目指します
- 持続可能な社会を実現し、安全・安心な生活環境を将来に受け継ぎます
- 地域循環共生圏の形成により地域の活力が最大限発揮される循環のまちを目指します

| | |
|--------|-----------------------------|
| 基本方針 1 | 都市特性を踏まえた循環型社会づくり |
| 基本方針 2 | イノベーションとコミュニティによる地域循環共生圏の創造 |
| 基本方針 3 | 持続可能なライフスタイルとビジネススタイルへの転換 |
| 基本方針 4 | 適正処理の更なる推進 |

■重点3品目



可燃ごみ組成の上位3品目である、「古紙」「プラスチックごみ」「食品廃棄物」を重点3品目として位置づけ、重点的な減量施策を実施

(2) 第1期実行計画（令和3年度～令和7年度）の振返り

① 現実行計画期間中の成果

○ ごみ処理量

ごみ減量施策の取組みや、コロナ禍以降のライフスタイルの変化、ペーパーレス化の進展等により減少し、令和5年度は50.5万トンで、令和12年度目標の53万トンを前倒して達成

○ 市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量

ペーパーレス化やプラスチック資源循環促進法の施行（令和4年）による発生抑制の取組みなどにより減少し、人口増加のなか、令和5年度は市民1人1日あたりの家庭ごみ処理量は458gで、令和12年度目標の476gを前倒して達成

○ 1事業所1日あたりの事業系ごみ処理量

事業系古紙分別義務化（令和2年10月～）により、大幅に減少したほか、食品廃棄物の減量も進み、令和5年度は1事業所1日あたりの事業系ごみ処理量は9.6kgで、令和12年度目標の10kgを前倒して達成

| 項目 | | 令和1年度 (基準年度) | 令和2年度 (実績値) | 令和3年度 (実績値) | 令和4年度 (実績値) | 令和5年度 (実績値) | 令和7年度 (中間目標) | 令和12年度 (目標年度) |
|-----|-----------------------------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|------------------|
| 目標① | ごみ処理量 (トン) | 56.5万 | 52.8万 | 51.0万 | 50.6万 | 50.5万 | 54.1万 | 53.0万 |
| 目標② | 市民1人1日あたり 家庭ごみ処理量 (g/人・日) | 501 | 513 | 495 | 475 | 458 | 488 | 476 |
| 目標③ | 1事業所1日あたり 事業系ごみ処理量 (kg/所・日) | 13 | 10.3 | 9.6 | 9.6 | 9.6 | 11 | 10 |

② 現実行計画の検証・課題

環境審議会循環型社会構築部会において、現実行計画の検証を行った結果、可燃ごみ組成の上位3品目である古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物について、可燃ごみの8割以上を占めていることから、引き続き重点的な減量施策が必要であるとされた。

古紙

- 単身世帯の増加や少子高齢化等の社会情勢の変化に対応した資源回収方法の検討が必要
- 雑がみ認知度及び実践行動のさらなる向上につながる取組みが必要
- 事業系可燃ごみに含まれる資源化可能な古紙の分別徹底に向けた取組みが必要
- 紙おむつの資源化に向けた検討が必要

プラ

- プラスチックの分別収集導入に向けた、効率的な収集・リサイクル体制の構築が必要
- 分別収集開始期からの分別の定着・協力率の向上に向けた取組みが必要
(分別意義の理解や実践行動を促す広報・啓発等)

食品

- 家庭から出る食品廃棄物(約8万トン、うち手つかず食品1万トン)の削減が必要
- 事業系食品廃棄物の資源化施設への誘導策の検討が必要

(3) 第2期実行計画（令和8年度～令和12年度）と目標値

① 第2期実行計画の概要

- 長期ビジョンで定めたテーマ、4つの基本方針と各施策の方向性に基づき、具体的な施策を定める。
- 古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物の3品目については、重点的な減量施策を実施する。

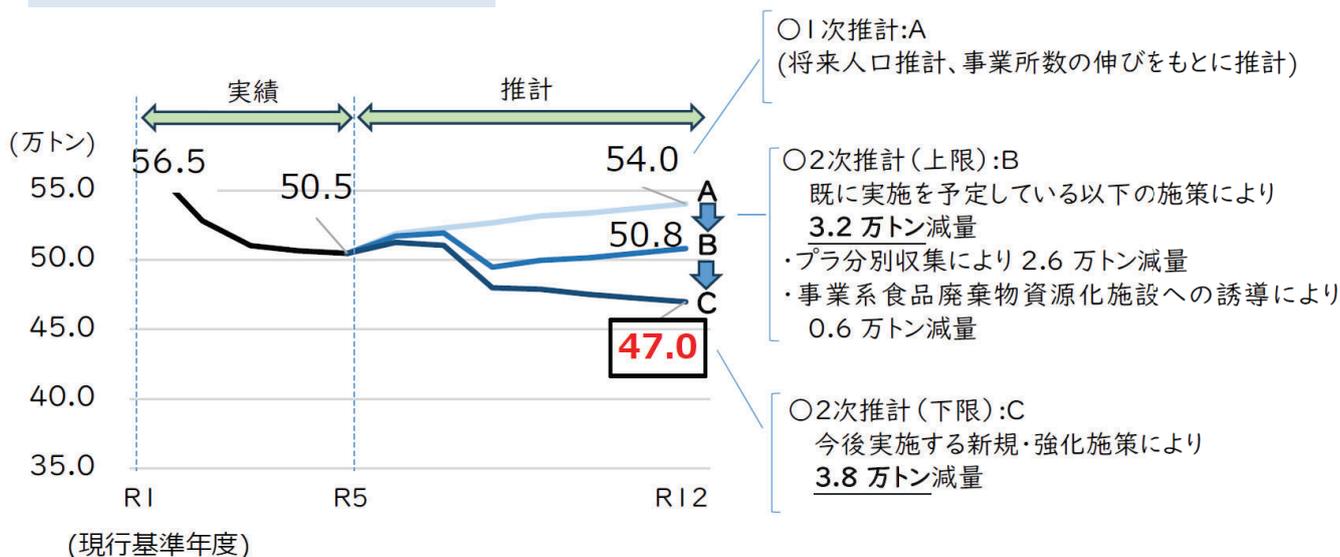
② 第2期実行計画に掲げる主な施策（新規・強化）

- 古紙**
 - 誰もが出しやすい資源回収施策【新規】
 - 事業系古紙の資源化推進【強化】
- プラ**
 - プラスチックリサイクルの推進【新規】
 - 事業系食品廃棄物の資源化推進【強化】
- 食品**
 - 生ごみリサイクル推進事業【強化】
 - 家庭での食品ロス削減【強化】
 - SNSやショート動画など親しみやすいコンテンツによる情報発信【強化】
 - リチウムイオン電池等発火危険物の適正分別の推進【強化】

③ 新たな目標値

3つの数値目標をいずれも前倒して達成していることから、第2期実行計画の策定に合わせ、数値目標・取組指標の数値を見直す。

目標値の考え方（ごみ処理推計）



数値目標

目標値と現在の実績値

| 項目 | | R1年度 (基準年度) | R12年度 (目標年度) | R5年度 (実績値) | 新たな目標値 R12年度 |
|-----|-----------------------------------|----------------|-----------------|---------------|-----------------|
| 目標① | ごみ処理量 (トン) | 56.5万 | 53.0万 | 50.5万 | 47.0万 |
| 目標② | 市民1人1日あたり 家庭ごみ処理量 (g/人・日) | 501 | 476 | 458 | 400 |
| 目標③ | 1事業所1日あたり 事業系ごみ処理量 (kg/所・日) | 13 | 10 | 9.6 | 9 |

④ 施策の効果

○施策による品目ごとの減量効果を踏まえて、取組指標を見直し

取組指標

| 項目 | R1年度 (基準年度) | R12年度 (目標年度) | R5年度 (実績値) | 新たな目標値 |
|-------------------------------|----------------|-----------------|---------------|---------|
| | | | | R12年度 |
| 資源化可能な古紙の 焼却量(指標5) | 10.7万トン | 7.7万トン | 5.3万トン | 4.1万トン |
| 資源化可能な事業系 古紙の焼却量 (指標10) | 6.3万トン | 3.6万トン | 2.1万トン | 1.1万トン |
| 家庭系プラスチック ごみの焼却量(指標8) | 5.8万トン | 5.5万トン | 4.9万トン | 1.9万トン |
| 食品廃棄物の 焼却量(指標6) | 14.2万トン | 13.2万トン | 12.5万トン | 12.1万トン |
| 手つかず食品の量(指標9) | 2.3万トン | 1.8万トン | 1.6万トン | 1.5万トン |

部門別計画の改定着手について

1. 福岡市地球温暖化対策実行計画（脱炭素戦略 2040）

（1）計画の目的

地球温暖化対策推進法等に基づく法定計画であり、地球温暖化対策の推進を図るため、地域特性に応じて、温室効果ガスの排出量の削減を行うための施策に関する事項等を定めるもの。

（2）現計画対象期間

令和4（2022）年度から令和12（2030）年度まで

（3）改定理由（背景）

令和7年2月の国の地球温暖化対策計画及びエネルギー基本計画の改定により、2035年度（2013年度比60%削減）及び2040年度（2013年度比73%削減）における温室効果ガス排出削減目標が設定されるとともに、再生可能エネルギーを主力電源として最大限活用する方針が策定されたこと等から、福岡市において、チャレンジ目標「2040年度 温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向けた、方針、ロードマップとなる「脱炭素戦略 2040（福岡市地球温暖化対策実行計画改定）」の策定の検討を進めるもの。

あわせて、福岡市役所の削減目標等を定めた「福岡市役所地球温暖化対策率先実行計画」についても改定の検討を行う。

（4）進め方（スケジュール）

生活環境委員会や福岡市環境審議会、福岡市地球温暖化対策実行計画協議会における意見等を踏まえながら検討を進め、原案の作成、パブリックコメントの実施を経て、令和8年度目途に策定を行う。

2. 生物多様性ふくおか戦略

（1）計画の目的

生物多様性基本法に基づく法定計画であり、福岡市における生物多様性のあり方を考え、将来にわたって継続的にその恵みを享受できるよう行動するための基本的方向を定めるもの。

（2）現戦略対象期間

策定時（平成24年）より100年

※自然環境や社会情勢の変化に対応するために、10年程度を目処として見直しを行う。

（3）改定理由（背景）

生物多様性ふくおか戦略は、第四次生物多様性国家戦略を踏まえて平成24年に策定したが、策定より13年を経た現在も、生物多様性の重要性の社会への浸透は十分ではない。加えて、ここ数年で生物多様性をめぐる国内外の大きな動きがあり、第六次国家戦略で新たに位置づけられた「ネイチャーポジティブ」や「30 by 30」などの取組みについては、本市においても時機を逸することなく対応する必要があることから、改定の検討を進めるもの。

（4）進め方（スケジュール）

生活環境委員会や福岡市環境審議会における意見等を踏まえながら改定作業を進め、原案の作成、パブリックコメントの実施を経て、令和8年度を目途に策定を行う。